

東京都スポーツ振興審議会  
障害者スポーツ専門部会  
(第1回)

議 事 録

平成23年4月22日(金)

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

## 午前 10 時 00 分開会

○篠課長 それでは、お待たせをいたしました。まだお見えでない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、定刻でございますので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから東京都スポーツ振興審議会第 1 回障害者スポーツ専門部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をくださりまして、まことにありがとうございます。また、本部会の開催延期に際しましては、大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をおかりいたしまして、お詫びをさせていただきます。

私は東京都スポーツ振興局スポーツ事業部調整課長の篠でございます。議事に入りますまで、しばらくの間進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきますと思います。

お手元に配布されております資料でございますけれども、一番上に本日の会議次第がついているかと思います。おめくりいただきまして、その次でございますけれども、2 枚めくっていただきまして、資料 1 「東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会設置要綱」、続いて資料 2 「東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会委員名簿」、資料 3 「東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）」の策定について、資料 4 「都における障害者スポーツの現状」、資料 5 「障害者スポーツ振興の意義について」、資料 6 「今後の都における障害者スポーツ振興の方向性について」、資料 7 「平成 23 年度障害者スポーツ振興事業について」、資料 8 「障害のある人の運動・スポーツに関する実態の把握について」でございます。

続いて参考資料でございます。参考資料 1 といたしまして、「障害者数の推移及び障害の状況」など障害者及び障害者スポーツの関連の統計資料をつけてございます。また参考資料 2 といたしまして、「障害のある人のスポーツ・運動に関する実態調査」、身体障害者用の調査票案をつけてございます。さらに参考資料 3 として、平成 20 年 7 月策定の「東京都スポーツ振興基本計画」をお手元に置かせていただいております。また参考資料 4 といたしまして、「地域スポーツ関係事業概要」、参考資料 5 といたしまして、「東京都福祉のまちづくり条例」等をおつけしてございます。

資料は以上でございますが、ご確認いただけましたでしょうか。

さて、本会議は、都における障害者スポーツの普及振興に係る計画の策定に関する検討などを主な目的として新たに設置されたものでございます。本来でございますと、委員

の皆様方お一人ずつに委嘱状をお渡しするべきところでございますけれども、お手元に置かせていただきまして、これに代えさせていただきます。

なお、本会議は、お手元の資料1「東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会設置要綱」第8により公開となっておりますため、議事内容は会議録として後日公開される予定です。また、報道機関及び傍聴席の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。なお、カメラ撮りは、議事に入る前までとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料2「障害者スポーツ専門部会委員名簿」に沿いまして、委員の皆様方のご紹介に移らせていただきます。お時間の都合によりまして、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

それでは、まず、田中信行委員でいらっしゃいます。

続きまして、増田明美委員でいらっしゃいます。

植田敏郎委員でいらっしゃいます。

大久保春美委員でいらっしゃいます。

中野竹男委員でいらっしゃいます。

村松重太委員でいらっしゃいます。

山崎泰広委員でいらっしゃいます。

大竹悦子委員でいらっしゃいます。

堀松英紀委員でいらっしゃいます。

横沢真委員でいらっしゃいます。

委員の紹介は以上でございます。

続きまして、東京都の職員の紹介をさせていただきます。

東京都スポーツ振興局長、笠井謙一でございます。スポーツ振興局次長、細井優でございます。スポーツ事業部長、安藤英二でございます。障害者スポーツ担当課長、岩谷智子でございます。スポーツ施設担当課長、梅村実可でございます。続きまして、国体障害者スポーツ大会推進部障害者スポーツ大会課長、壬生恒憲でございます。福祉保健局障害施策推進部自立生活支援課長、藤井麻里子でございます。教育庁指導部体育健康教育担当課長、鯨岡廣隆でございます。なお、事務局につきましては、スポーツ振興局スポーツ事業部調整課が務めさせていただきます。

それでは、ここで笠井謙一東京都スポーツ振興局長よりご挨拶を申し上げます。

○笠井局長 それでは、皆さん、改めまして、スポーツ振興局長の笠井でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私ども今こういう防災服を着ておるわけでございますが、ご案内のように3月11日の東日本大震災によって、私どもスポーツ振興局が所管しております、足立区にあります東京武道館、それから調布市にあります味の素スタジアム、この2つのスポーツ施設が避難場所という形で今機能しております、私どもの局でそれぞれいらっしゃる避難民の方々のお世話をさせていただいている関係上、こういう形で防災服を身にまとっているわけでございますが、先ほど司会の篠のほうから申し上げたように、本来であれば、この会合、3月の終わりに開催する予定でございます、まずは旧年度中に第1回の会合を開いて、そして新しい4月1日からは、新年度からは、それに沿った形で一日でも早く、障害者スポーツの振興をと思っておったわけでございますが、今申し上げましたように、こういった天災、地震によって一月遅れてしまいました。まことに申し訳ないというふうに謝るべきなのかどうかわかりませんが、私どももこれから馬力をかけてこの1カ月の遅れを取り戻して一生懸命やっていきたいと思っております。

また、後先になってしまいましたけれども、本日もご出席の先生方には、日頃から東京都のスポーツ行政についていろいろとご指導いただきまして、この場をおかりして改めて御礼を申し上げたいと思ひます。

また、このたびは私どもの東京都スポーツ振興審議会の中に新たに障害者スポーツ専門部会という部会を設置しまして、ご出席の先生方には、その委員にご就任をいただくということでございますが、これもお忙しいところ申し訳なく思っております。ありがとうございます。

さて、東京都では、ご案内のように昨年7月、このスポーツ振興局が発足いたしました。これまでスポーツ行政を所管する局は生活文化スポーツ局、福祉保健局、そして教育庁の関係と多岐にわたっておったわけです。それから国体障害者大会の部門は総務局になっていました。それを昨年7月に一本化いたしまして、東京都が地方行政、国も含めてだと思ひますが、行政機関としてスポーツ行政をすべて一元化したというのは初めてではないかと思っております。なぜ一元化したのかといいますと、やはり誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるというスポーツに親しめる「スポーツ都市東京」を実現したいと、こういう思いからこの局をつくったわけでございます。当然その中には、障害者のスポーツも含まれておまして、この4月には私ども東京都が所管しております

障害者スポーツの施設、これは北区と国立市にございますけれども、その施設も私どもスポーツ振興局に福祉保健局さんから移管されたというところでございます。

これまで東京都のスポーツ行政の中で、特に障害者スポーツに関しては、残念ながら、ほかの健常者のスポーツに比べて、いろんな意味で遅れをとっていたという表現をするのがいいのか悪いかありますけれども、残念ながら、なかなか手が回らない状況にあったのは事実でございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、誰もが、いつでも、どこでも、要するに障害者の方も、ご高齢の方も含めて、スポーツに親しんでいただくという都市をつくっていききたい、世の中をつくっていききたいということでございまして、まずは、そのためには都としての中長期的な障害者スポーツの計画づくりから始めないと、残念ながら、私どもそういうものを持っておりませんので、まずは、そういう指針となるべき計画づくりから始めたと思っております。

これから本日ご出席の先生方のいろんなお知恵を拝借しながら、この計画づくりを進めていききたいと思っておりますので、ぜひ先生方には、忌憚のないご意見を言っていただいて、この専門部会が活発な議論の場になるようお願いしたいと思います。私ども事務局でございますけれども、先生方のそういった議論の足しになるようなことでしたら、何でもいたしますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

長くなりましたけれども、よろしくお願い申し上げます。

○篠課長 それでは、続きまして、本会議の座長の選任でございますが、お手元の資料1「東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会設置要綱」第4に、座長は委員の互選により選任とございます。そこで、どなたかご推薦をいただけませんか。

○村松委員 田中委員を推薦したいと思います。

○篠課長 他の方々はよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○篠課長 ありがとうございます。それでは、田中委員が座長に選任されました。

田中委員、座長席のほうにお移りいただけますでしょうか。

(田中委員、座長席に着席)

○篠課長 では、以後の進行につきましては、田中座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○田中座長 田中でございます。ただいまご推薦をいただきまして、皆様のご賛同をいただきましたので、座長ということでさせていただきます。私自身、微力でございますので、

ぜひ皆様のご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますので、カメラ取材はここまでということでよろしいですね。

議事にこれから入りますが、一つだけ確認をさせていただいてよろしいでしょうか。便宜上ということになりますが、障害のある人たちのスポーツということ障害者スポーツというふうと呼んでおります。それに対して、いわゆる一般のスポーツ、あるいは健常者のスポーツという言葉を使うということになりますので、そこだけご了解をいただきたいと思います。といいますのは、スポーツはすべて同じではないかという考え方があります。その表現を説明上どうしても使うことになりますので、そこだけご了承ください。

それではまず、1つ目の「東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）」の策定について、及び2つ目の「都における障害者スポーツの現状」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、障害者スポーツに関する計画策定について、その背景、進め方についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。まず、計画策定の背景についてですが、昨年7月にスポーツ振興局が設立され、年齢・性別・障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」の実現に向け、取組を一層推進しております。また、平成25年には国体・全国障害者スポーツ大会を一つの祭典、スポーツ祭東京2013として開催いたしますが、これは障害者スポーツの普及に向けた大きな契機となります。今後、障害者スポーツを体系的に、また継続的に推進するためには、指針となるものが必要でございますが、現在の都の計画であります「東京都スポーツ振興基本計画」の障害者スポーツ振興に関する部分は、もっともっと充実させる必要がございます。そこでスポーツ振興基本計画の障害者スポーツ編を策定するということになりました。

右の進め方でございますけれども、既存の「東京都スポーツ振興審議会」の下に「障害者スポーツ専門部会」を設置いたしまして、審議会、専門部会、両者での審議・検討をいただきながら、今年度中の策定・公表を予定しております。

スケジュールでございます。後でご説明いたします障害者スポーツに関する調査などを行いながら、また来年度の事業のラインナップなども考えながら、6月頃に第2回目の専門部会を開催して、11月以降には調査結果の反映やパブリックコメントなどを経て、全4回の専門部会によりまして、年度内の計画策定・公表を予定してございます。

委員の皆様には、お忙しい中まことに恐縮でございますが、何とぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。それでは、今事務局から説明のありました資料につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら議事を進めさせていただきたいと思えます。

では、次の資料の説明をお願いいたします。

○岩谷課長 その前に、資料4の「都における障害者スポーツの現状」についてご説明させていただきます。

障害者スポーツ振興に関連しまして、現段階で都として認識している障害者スポーツを取り巻く現状について、ご説明いたします。資料4でございます。

まず、左上の増加する障害者数でございます。平成20年から22年、いずれも3月時点ですけれども、身体障害、知的障害、精神障害の3障害すべてにおいて増加傾向にございます。一方でその下でございますが、障害者のスポーツ参加率ですが、身体障害者のうち、過去1年間にコンサートや映画、スポーツ鑑賞等を行った方の割合は21.2%、またスポーツ教室、大会等へ参加した方の割合は7.9%となっております。また、身体障害者のスポーツ参加率は、全般的に低い水準にとどまっております。また、その下ですが、東京都には、北区と国立市の2カ所に障害者専用のスポーツ施設がございますが、その利用者に聞いたところ、スポーツ施設利用に際して苦勞した点として、「近くに施設がない」、「施設に関する情報がない」、「スポーツ指導員がない」といったことが挙げられております。

資料右半分に移りまして、障害者がスポーツ活動をする場でございます。先ほどと同じアンケート調査におきまして、スポーツ活動の場として、「障害者専用スポーツ施設を利用する」と答えた方が83%、「地元区市町村の施設」と答えた方が17.5%となっております。障害者専用スポーツ施設の利用者に対して行われた調査ではありますが、専用施設のみで、より多くの障害者にスポーツを楽しんでもらうことには限界があり、生活圈である、身近な地域の施設を有効に活用していくことが必要と思われます。

その下、地域のキーパーソンとなる人材についてです。グラフをご覧ください。グラフは区市町村における障害者スポーツ指導員の配置状況を示しておりますけれども、「配置していない」とする区市町村が全体の9割以上を占めております。障害者スポーツの継

続実施には、地域の役割が重要となりますが、障害者スポーツ指導員などの障害者スポーツを支える地域のキーパーソンとなる人材の確保が必要と言えます。

さらにその下、障害者スポーツに関する情報についてです。先ほどのアンケート調査にも同様な結果がございましたが、障害者がいつ、どこで、どのようにしてスポーツができるかという情報が不足しております。また中長期的な振興計画の欠如でございますけれども、障害者スポーツ振興を体系的に進めていくためには、その指針となる計画が必要であると考えます。

以上、雑駁ではございますけれども、都における障害者スポーツを取り巻く現状についてご報告させていただきました。

○田中座長 ありがとうございます。

資料4「都における障害者スポーツの現状」につきまして、今ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○植田委員 今わかればで結構なんですけれども、わからなければ次回で構いませんが、障害者のスポーツ参加率ですとか、コンサートの参加率があるんですけれども、これは健全者の方の参加率は何%かという対比がぜひほしいと。

あと、これは国の数字ですよ。東京都の数字はないのかどうか。あともう1点が障害者スポーツ指導員の配置施設 4.8%。これはどういう配置の仕方をとっているのか。体育施設の職員で障害者スポーツ指導員の資格を持っている人が4.8ということなのか、それとも市民ボランティアでも導入している人の数字も入っているのかどうか。わからなければ後日で結構です。

○田中座長 いかがでしょうか。

○岩谷課長 まず一般都民のスポーツ参加率についてでございますけれども、直近の数字で43%というデータが出ております。それから、障害者スポーツ指導員の配置状況でございますが、これは昨年の秋に、我々スポーツ振興局のほうで調査をしております、障害者スポーツ指導員という、日本障害者スポーツ協会のほうで公認されている、いわば資格職でございますけれども、これにつきましては、1人以上配置されていれば、何らかの形で1人以上、そういう資格を持っている職員がいらっしゃれば、いるというカウントにしております。

○植田委員 何らかの形ということなんですね。

○岩谷課長 例えば、常勤職員でなくても、非常勤の職員であったりとか、そういう形で

配置をされていれば、カウントをしているということです。

それから、東京都の障害者のスポーツ参加率の調査ということでございますけれども、これにつきましては、まさに今年度計画を策定するバックデータとして調査をする予定でございます。

○植田委員 わかりました。

○山崎委員 今回の障害者のスポーツ参加率なんですけれども、ここに「教室、大会等」と書いてあるのが、ちょっとだけ気になりました。普通に、例えばプールに泳ぎに行ったりして、大会や教室には参加してはいないけれども、スポーツに参加している人たちも多いと思うんですね。その辺をどう把握していくのかなと思いました。

○田中座長 これについては、また後日お答いただくか、実際にそういう統計があるかということによろしいでしょうか。

○岩谷課長 結構です。今年行う予定でおります調査におきましても、大会とか教室のほか、個人的に何かスポーツ活動をやっているかどうかということについてもお聞きしたいと思っております。

○田中座長 よろしいですか。

○山崎委員 はい。

○田中座長 国のほうは調査があるかどうかということを含めて確認をし、東京都のほうは、今回の調査で行えるようにするということをお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、恐縮ですが、議事を進めさせていただきたいと思えます。議事の3番目ということで、「障害者スポーツ振興の意義について」に入らせていただきます。資料5をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、計画策定に先立ちまして、その基本に据える考え方をご議論いただきたいというふうに思っております。ご議論いただく上で、スポーツの定義について共通認識を持っておきたいのですが、お手元にお配りしました「東京都スポーツ振興計画」の1ページをご覧くださいませでしょうか。

お開きいただきまして、2枚めくっていただいて1ページのところでございます。下の段に「本計画におけるスポーツとは」というふうにご覧いただけますけれども、ここに都が考えるスポーツの定義がございます。つまり、「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換に行う軽い体操、自然に親し

むハイキング、介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動のすべてをスポーツとして」、スポーツの概念を幅広くとらえております。ここでスポーツの定義として、共通認識を持っておきたいと思います。

それでは、障害者スポーツ振興の意義に関して、資料5をご覧ください。

まず「なぜ障害者スポーツの振興が必要なのか」という大きな、そして根本的な命題に対しては、障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」を実現するためという、都として目指す理想の姿を意義として挙げられるかと思えます。さらにより突き詰めて考えるために、「障害のある人にとって」、「障害のない人にとって」、「社会全体にとって」の3つに分けて考えてみたいと思います。

まず「障害のある人にとって」、なぜ障害者スポーツの振興が必要なのかということですが、健康増進、体力向上、ストレスの低減、自己の可能性の追求、豊かな生活の実現などにつながるということが挙げられると思えます。これは障害者スポーツに限らず、一般的にスポーツの意義としても当てはまることと思えますけれども、このほかに障害の悪化の予防や残存している運動機能の維持・開発、外出やコミュニケーション機会の増加、社会参加と自立の促進につながる、といったことも挙げられると思えます。

次に「障害のない人にとって」の障害者スポーツ振興の意義を考えてみますと、障害者スポーツへの理解が深まり、見るスポーツ、支えるスポーツなどとして、スポーツの楽しみや幅が広がるといったことや、障害者スポーツは、実施する人に合わせて用具やルールを工夫して行いますため、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、すべての人が楽しめるスポーツとして、スポーツのバリアフリー化が進む、といったことが言えるのではないかと思います。

さらに「社会全体にとって」は、障害者スポーツの振興がスポーツ全体の振興につながり、スポーツ・フォア・オールを効果的・効率的に実現できることや、障害者スポーツの環境整備・改善を通じまして、障害や障害者への理解と認識が深まり、ノーマライゼーションの推進やユニバーサルデザインの推進に貢献すること、また障害のあるアスリートの活躍を通して人間の可能性と力強さを再認識できる、といったことが挙げられるのではないかと思います。

今ご説明したことのほかにも、障害者スポーツ振興の意義がさまざまあろうかと思えますので、委員の皆様からご意見をいただき、肉づけをしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○田中座長 ありがとうございます。ただいまの資料5につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

まず今、事務局のほうからご説明がありました。いろいろな意義があると思います。また議論を進めながら、その中で確認をしていくということで、まずはここはご説明いただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。議事の4番目、「今後の都における障害者スポーツ振興の方向性」に入らせていただきます。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、「今後の都における障害者スポーツ振興の方向性」についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

資料の一番上の左から右の矢印がございますけれども、これは時間の流れを示しております。今年2011年の障害者スポーツ振興のための計画策定、そして2013年の「スポーツ祭東京2013」の開催、そしてさらに中長期、5年から10年後の2020年ごろまでの時間軸を示してございます。

まず、障害者スポーツの振興を進めていくためには、先ほどの障害者スポーツの現状でも浮き彫りになりましたとおり、真ん中の四角の囲みに示しました、地域での基盤整備を着実に、そして重点的に推進していく必要があります。つまり、障害のある方が一人でも多く身近な地域でスポーツに親しむことができるための環境づくりを進めることが重要です。具体的な課題としては、「障害者スポーツの場の整備」、「障害者スポーツを支える人材の育成・確保」、「障害者スポーツの情報発信」の3点が挙げられます。

地域での基盤整備を中心に置きながら、それと並行いたしまして、下のところに書いてありますけれども、都民のなかで障害者スポーツのムーブメントを盛り上げるために、障害者スポーツの普及啓発も行っていく必要がございます。さらに上のところに書きましたけれども、障害者アスリートの競技力を強化する、ということも進めていく必要があります。

以上の大きく3つの括り、地域での基盤整備、障害者スポーツのムーブメントの盛り上げ、アスリートの競技力強化、これを進めていったときの目標としての姿、最終の姿を一番右端の3つの囲みに示してございます。地域の基盤整備については、それぞれの地域で障害者がスポーツ活動を行う環境が整備され、障害のある人がスポーツに親しんでいる姿、それからムーブメントの目指す姿としましては、障害者スポーツが浸透し、障害のあ

る人となん人の相互理解が進んでいる姿、そして競技力強化の先にあるのが、東京出身の障害者アスリートがパラリンピックなどの国際舞台で活躍していると、こういった姿でございます。

以上、「今後の都における障害者スポーツ振興の方向性」についてご説明させていただきました。

○田中座長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました資料6につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村松委員 今ご説明にあった身近なところで活動するためということの一つで、「障害者スポーツの場の整備」ということがございましたけれども、その場というのは、先ほどの障害者スポーツの現状からしますと、施設ですとか、スポーツ指導員の配置ということのお考えという方向なんでしょうか。といいますのは、まず一つは、やはり場を整えたとしても、障害のある人にとってのスポーツの浸透度といいますか、要は場所を整えても、そこまでスポーツをしに行こうとか、こういったスポーツができるであるとか、そういった形のスポーツ浸透度においては、やはり障害のある人の身近な通う、例えば、医療機関であるとか、リハビリを受けているところでのスポーツの成熟度、浸透度ということが重要だと思います。それもこの場の整備というところでは含まれているような方向なのかどうかということで確認をしたいんですが。

○岩谷課長 ハードの意味ももちろん含まれてはいるんですが、もっと場というのを大きくソフト的なところまで広げて考えております。例えば、障害者の方のためのスポーツ教室であるとか、それから障害者の方がスポーツ施設以外のところでも身近な、近所で仲間と一緒にスポーツができるような状況とか、それからサークルですとか、そういうのも含めて考えてございます。

○村松委員 そういう場があった、スポーツ教室やりますという形でも、例えばスポーツ経験であったり、何ができるのか、私はこういうことができるということがあって、初めてそういったところに出向くんだらうと。例えば、今あったリハビリの部分の一環の中でスポーツを浸透させていくとか、そういったことが必要ではないかなというふうに考えているところなんです。ソフトというところとハードというところなんですが、ぜひ、スポーツを浸透していくような整備も、ぜひ実施していければというふうには思いますが。

○田中座長 私が過去に調査したいろいろなデータでも、やはりロコミだとか、中途障害ですと病院等で紹介されたとか、経験をしたというのが、次のスポーツのほうに結びつく

というのがありますので、そういうのも含めて今後検討できたらということによろしいでしょうか。ちょうど藤井課長が来られていますので、当然障害のある方のスポーツ振興ということになりますと、単にスポーツということだけではなくて、いろいろな観点でリンクをして、連携をしたほうがいいと思いますので、またそういうところも含めて、今後さらに検討していくということで、よろしいですか。

○村松委員 はい。

○田中座長 ありがとうございます。ほか何かございますか。

○堀松委員 羽村市の堀松ですが、この真ん中の3本の柱がございまして。私たちが接していて、施設の問題と指導者の問題と、それからここに情報発信、これが一番重要だと思っているんですけども、このほかに障害者の皆様へのプログラム提供というのがここに一本あってもいいのかなと。スポーツ振興の場合、今言った3本柱が「施設」、「指導者」、「プログラム」ということなので、それがこの3つの中に、どこかに一緒に含まれていればよろしいんですが、そうじゃなければ、そういう部分があってもよろしいのかなと考えます。

○岩谷課長 障害者の方にプログラムを提供するということ言えば、障害者スポーツの場の整備のほうに含めて考えております。

○田中座長 ありがとうございます。今のでよろしいですか。

○堀松委員 結構です。

○田中座長 ありがとうございます。ほか何かございましてでしょうか。

○山崎委員 情報発信のことで、一番具体的で簡単なのはホームページだと思うんです。ただ、ホームページについては、東京都の施設は、区の施設も含めて、はっきり言ってよくないです。いつプールが開いているかもわからなかったり、いつどういうプログラムをやっているかもわからなかったり、一般の施設だったら、障害者の人が使いたいときに使えるのかもわからなかったり、どういう設備があるのか、例えば、プールにスロープがあるのか、プール用の車いすがあるのか、更衣室があるのかもわからないし、障害者スポーツセンターのほうは情報発信が大変悪いので、スポーツ局が管轄になったら、ぜひ変わってほしいと思いますが、いつ誰が使えるのかも全くわからない状態ですね。ですから、そんなところからも、ぜひ直していただければと思います。

○田中座長 そのような課題があり、それをどのような形にして発信できるかということで、ご指摘いただいたということで。何か今の件について、いかがでしょう、村松さん。

○村松委員 ただ、障害者のスポーツセンターの場合は、いつでも使えるということが前提となっておりまして、使えない日についてはアップするという形になってございます。

ですから、1人で来ても日常的にすべての施設が使える状況ではございますので、その辺も十分理解しながら、ぜひわかりやすいホームページの作成に努めていきたいと思っております。

○山崎委員 一般の施設だと、大体プールのコースがどうなっているとか、アリーナはどう使われているとか、そういうものがPDFでダウンロードできるんですね。そういうものが障害者スポーツセンターは発表されていないんです。でも、プールが使えない日もあるし、使えない時間もあるしというようなこともあるので、ぜひその辺を今後……。

○大久保委員 今のプログラムの提供もそうですし、情報発信の話もそうですけれども、多分、これから場の整備の話が広がっていく中で、障害者スポーツセンターの役割もひょっとすると違ってくるといえるか、そういう意味で情報発信する場であったり、調整する場であったり、場の整備をするのでも、たくさん各市町村で体育施設が使えるようになれば、それでいいわけではないですよ。地域の情報をきちっととりまとめる役割がひょっとすると障害者スポーツセンターになるのかなという気もしますので、その場の整備の中で、それぞれ各地域、それを中核するような、いわゆる中核的な役割ですよ。そういうことも含めて、ハード面とソフト面と検討していくようになるのかなというふうに思うんです。その中でプログラムもそう、山崎委員がおっしゃった情報もより利用者が使いやすい情報が得られるようなものを担うのかしらという感じが、そういう印象です。

○増田委員 障害者のスポーツをする場というときには、それは障害者しかそこではできないということですか。健常者の人も一緒にできるというような場というのは、施設の中でどのぐらいの割合であるのでしょうか、全く別々なんですか。

○田中座長 何か情報のある方は。

○山崎委員 今、区のスポーツセンター、東京だったらほとんど車いすでも使えるし、聴覚の方とか、視覚の方にも、それなりの考慮をしていたりということは随分あります。ですから、以前と比べれば、かなりよくなってきている。

○増田委員 話がちょっととんちんかんになっちゃうかもしれませんが、私、2009年でしたでしょうか。アジアユースパラゲームズという大会にかかわらせていただいたんですね。そのときにプレイメントとして、代々木公園のほうで障害を持った人と健常者が一緒に参加するイベントがあったんです。その中で私も参加させていただいたんですけれども、ゴールボールというボールの中に笛が入っていて、目隠しした人がゴールキーパーを

務めるという中で、それをやってみたことで、そういう中で障害を持った人がスポーツしていることは、こんなに大変だったんだということを知ることができまして、私のような人がたくさん一緒に参加している場があったんですね。せっかく教育と福祉の垣根がなくなって、こういうような方向で進もうとしているときに、これは障害者がやるスポーツの施設です、これは健常者がと、分かれて別々にやるよりも、どこかで一緒になってスポーツを楽しむような場所が、そういう施設の中にないのかなというふうに思ったものですから、ちょっとそこをお尋ねしたかったんですけども。

○村松委員 2つの障害者のスポーツセンターは、障害者専用のスポーツ施設でございますので、障害のある人を対象とした各種のスポーツ教室を行っています。また、交流型の教室も今増やしているところで、一般の都民の方、障害のない方とある方と一緒にスポーツを楽しんでもらえるような事業展開をしているところでございます。

○増田委員 わかりました。

○田中座長 増田委員が言われたのは、障害のある人たちがスポーツをしている中で、障害のない人たちも含めてやることで、さらに広がりを出せるのではないかというご意見だと思うのですが、そういうのも含めて、具体的な計画が出せるかなと思いますし、実際に事業として行っていますので、そこら辺をさらにご紹介いただくような形で、皆さん議論の材料にできるかなと思いますが、よろしいでしょうか。

○増田委員 はい。

○田中座長 それと、最初にお話の中で、実は現実の話として東京都のほうの障害者のスポーツセンターについては、そのような取組をされているんですが、もっともっと障害のある人とな人と交流できるようにという理念のもとで開設して、それを運用したのが、横浜ラポールというセンターがあります。実はその運用を比較的自由にした中で、結局障害のない人たちがどんどん使うようになってしまうという、ある意味、予想もできたのかもしれませんが、どうしても人数的なものとかありまして、結局は時間を区切って、障害のある人たちを優先して、障害のない人たちは一部ここに入れるというような時間を組んだりという現実もあるようです。ですから、一概に広がりを得るために開放というわけにもいかない。だからそこに障害のある人たちへのサポートといいましょうか、配慮といいましょうか、そういうのを検討しておかなければいけないということになるかと思います。

○岩谷課長 事務局から補足をさせていただきます。参考資料1のデータ集の一番後ろのページにつけさせていただいた調査がでございます。区市町村に対するアンケート調査をス

ポーツ振興局が昨年 10 月に実施いたしました……。

○田中座長 最後のページになりますね。

○岩谷課長 そうですね。12 枚目、一番最後のページをご覧ください。一番左上ですね。21 年度の障害者を対象とした教室は行事の実施状況、参考資料の 1 でございます。実施状況というところで、「教室を単発で開催」とか「教室を定期的で開催」、それから「大会を単発で開催」、「大会を定期的で開催」、その次に「健常者と一緒に教室や行事をやっている」という回答が、全部で 62 区市町村のうち、15 のほうから「している」というようなデータをいただいております。これをご紹介します。

○田中座長 この行事は、結構幅広い意味での行事ということでとらえてよろしいですね。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 ありがとうございます。今の資料 6 で何かさらにご意見、お願いいたします。

○中野委員 場の話が出まして、それを支える人材というところに、私ども東京都体育指導委員協議会の人間の力が及ぶのかなということで、私ども都下 60 の区市町村で 1,499 名の体育指導委員がおります。この方々は地域の中でいろんな活動をしておりまして、そういう中でも、障害者に対する取組をしているところも少なからずあります。そういう中で、私ども東京都体育指導委員協議会といたしましては、年のそういう委員さんを対象に研修会を行います。そういう中で、最近、障害者に対する取組はいかなものかということで、アダプテッドスポーツということを最近取り入れまして、徐々に障害者の皆さんに対する指導、人材の育成ということを踏まえた中で進めておりますので、これを契機にまた、今年度、来年度、さらに強い意識改革をもった中で、やはり我々の役目を立派に果たしていけるような研修をしていきたいというふうに考えています。

都からも委託事業としてたくさんのご支援もいただいておりますので、それを無駄にならないような使い方を、また考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中座長 ありがとうございます。これについて、今年 10 月の全国体育指導委員大会でも障害スポーツ分科会というのを開催するというので、少しだけご紹介いただけますか。

○中野委員 今年 11 月 10 日、11 日と 2 日間にわたりまして、全国体育指導委員研究協議会東京大会が東京で行われます。10 日は開会式、表彰式、講演、シンポジウム、11 日は都内 4 会場で分科会を実施します。一昨年ですか、山口大会で増田委員がご講演なされ、

流暢な響きが記憶に残っております。本大会の内容は、まだ文科省と詰めるところがありまして、中身の詳細は控えさせていただきますが、10日は、東京体育館に全国から約4,000名近い委員さんが集い第1日を開催します。その翌11日が分科会と称しまして、4つのテーマで分科会を行います。第4分科会の中で「障害者のスポーツ参加と体育指導委員の役割」と題した分科会を設けます。これは、初めての障害者に関するテーマ設定に文科省から期待の声がありました。各会場は約1,000名程度のキャパの施設を利用しての実施であります。一応、対象は体育指導委員および行政の生涯スポーツ担当者ですが、先生方もお時間があればということで、ご案内差し上げたいと思います。

○田中座長 それは、登録があれば聞くことができるということよろしいですか。ご紹介いただいて登録をすれば。自由にとというのは、なかなか難しいかと思いますが。

○中野委員 事前にご都合をお聞かせ願ひ、都のスポーツ振興局に窓口ができますので、調整させていただきます。

○田中座長 わかりました。ありがとうございます。そういう機会がございますので、ぜひそういうところに参加し、私も勉強できたらと思います。よろしく願ひいたします。

ほか何か、今の資料6の範囲でございましたら願ひいたします。

○村松委員 障害者のスポーツを支える人材の育成確保ということでございますけれども、先般の震災では、自ずと育成しなくても、何かをしたい、何かをしようという気持ちが出てくるような方々が多く、被災のところに行っているという情報を聞いております。したがって、真ん中の中段にあります「スポーツ祭東京」という機に、そういう場というものがありますので、ぜひその辺も絡めて障害スポーツを支える人材の育成を兼ねて、この計画にうまく盛り込みながら、その場というところできざまな情報を提供しながら、育成というよりも、その場をよいタイミングの中で情報提供していきながら、ぜひ、その辺を広げていければなと思います。「スポーツ祭東京」に向けまして、障害スポーツを支える計画等があれば、ご紹介いただきたいなと思います。

○田中座長 これについては、今後検討ということよろしいですか。何かコメントがございますか。

○壬生課長 「スポーツ祭東京 2013」ということで、国体・障害者スポーツ大会推進部で障害者担当課長をしております壬生と申します。

今、委員からご発言がありました「スポーツ祭東京 2013」については、国体のほうは第68回ということ、障害者スポーツ大会のほうは第13回ということ、東京で初めて

開催するという事で、障害のある人、ない人の連携の輪を広げるためということで、一つの祭典として開催することにしております。

現在、文科省、日体協、厚労省、日障協さん、あと東京都で調整会議を全国で初めて立ち上げまして、例えば、国体の大会の基本構想で同時開催といったものも目標に掲げた経緯もございますので、現在、健常者と障害者がともに参加できる競技、あるいは国体期間中にパラリアンによるエキシビションの実施であるとか、国体のほうで 50 競技のデモンストレーション競技、これは視覚障害者クライミングであるとか障害者の方も参加できるようなスポーツ、そういったもののユニバーサルスポーツイベント、こういったものも活用しながら、同時開催の検討を現在しているところでございます。また、先ほど委員からもありましたように、全国障害者スポーツ大会については、大会運営ボランティア、あるいは情報支援ボランティアということで、もう一つ選手団サポートボランティア、大学生が主になっていただくんですけれども、そういった非常に大量の方のボランティアに支えられておりますので、その辺が 25 年の国体・全国障害者スポーツ大会だけにとどまらず、26 年度以降もつながるような形で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田中座長 ありがとうございます。その検討は今進んでいるということですので、そちらの検討のところ、こちらのほうでいろいろご紹介できるものがありましたら、またよろしく願いしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか、大体このくらいでよろしいでしょうか。

○大竹委員 当然のこととは思いますが、障害者の認識というか、障害者というのは 3 障害というのが当然のことだと思いますけれども、この会議では、3 つの障害を障害者というふうに取り扱うということで、よろしいわけですね。

○岩谷課長 そのとおりです。

○田中座長 場合によっては発達障害という部分で、必ずしも、今だとなかなか 3 障害にカウントしにくいといいたいでしょうか、入りにくいという部分で新しく法律ができていますし、幅広くというふうにかえたらいいかと思えます。

○山崎委員 先ほど「スポーツ祭東京」のことが出たので、多くの方はご存じだと思うんですが、国体は大変レベルが高いアスリートの人たちが競う大会で、障害者スポーツ大会は、そうでもない。車いすバスケットなどの団体競技は何度も出られるので、レベルは高いですけれども、個人競技だと、ほとんど一生に 1 回ぐらいしか出られない。昔はそういう規

則もありましたから、一生に1回しか出られないよというようなことがあって、ほとんど初心者の人が初めてリハビリの成果を見せるような大会という認識があったりしているんですね。ただ、それも随分変わってきたということなんですけれども、この間僕が——僕は水泳をやっているんで、この一つ前の大会、東京のスポーツ大会に久しぶりに出てみようかなと思ったら、「あなたはもうシニアですから、25メートルしかありませんよ」と言われてガクンとなったことがあって、ああ、そうかも競技もできないのかなと思ったんですけれども、これは変えていかないんですかね。

○大久保委員 それは私からお話しします。全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツへの登竜門として、厚労省とも話し合っただけで位置づけをしています。山崎さんが全スポに——そのころは身体障害者スポーツ大会（身スポ）に出ていらしたころは、まだまだそれぞれの競技が独立して、全国の競技会を開催しているとかという、そういう時代ではなかったんだとは思うんですね。今は各競技ごとに、関東大会があったり、都道府県の大会があったり、ブロックがあったり、全国大会があったり、それからチャンピオンシップの大会があったりということで、随分時代も変わってきました。

そういうことで全スポは登竜門ということで、1回だけではないんですけれども、できるだけ初めての人に配慮をして、選手を選考するよということが実施要綱の中にもうたわれています。ですので、ルールも競技も初心者がしやすいような競技にならしをしました。それから、一部ルールを緩和して、初めて大きな競技会に参加しても大丈夫なように、幾つか緩和をしてあります。ですので、いつまでも全スポ（全国障害者スポーツ大会）にしがみついて何回も出ているようなことのないように、できるだけ後押しをして、世界を目指すようにしてほしいなというふうにしております。

○山崎委員 登竜門の大会であることは、大変重要だとは思うんですね。ただ、これから人を集めようというときに、そういう大会でいいのかなというのが、僕は気になったもので、それでお話しした次第です。

○田中座長 ありがとうございます。東京都の会議ですので、全体的になり過ぎるといけません。一応、全国障害者スポーツ大会と、例えばジャパンパラリンピックという競技力を前面に出す大会で、その間がちょこんと抜けちゃっているのかもしれませんが。競技性を追求するほうと、登竜門的な大会というのがあるので、今後スポーツ協会、大久保委員は技術委員長ですので、またご検討いただくかもしれませんが、そのくらいでよろしいでしょうか。

資料6、ほかにかがでしよか。大分いろいろなご意見をいただきましたが、よろしいですか。

では、先のほうに進ませてもらいたしたいと思います。議事の5番目、「平成23年度障害者スポーツ振興事業について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、東京都の平成23年度の障害者スポーツ振興事業についてご説明をいたします。資料の7をご覧ください。

まず、資料左半分の下の囲みをご覧ください。これまで都で実施してきました障害者スポーツ事業、すなわち、障害者スポーツセンターの運営、東京都障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への東京都選手団の派遣、これにつきましては継続いたしまして、今年度からは新たな事業を展開してまいります。

その新たな事業ですけれども、上の新規事業の囲みをご覧ください。全部で5つございます。

まず1つ目、障害者がスポーツを楽しめる場づくりのための障害者スポーツコーディネート事業です。この事業は東京都障害者スポーツ協会に開拓推進員という専門人材を設置いたしまして、その開拓推進員が区市町村や地域スポーツクラブなどを積極的に訪問して、例えば区市町村の施設を活用した障害者スポーツ教室などの実施を提案するとか、それから、地域での取組を継続させていくために、障害者スポーツ指導員の派遣のコーディネートを行うなどして、地域での障害者スポーツ振興の取組を支援するものでございます。

次に、障害者スポーツ普及のキーパーソン育成のための事業でございます。この事業は、区市町村のスポーツ主管課長や担当者の方、それから地域スポーツクラブ、体育指導委員などのキーパーソンとなる方を対象に障害者スポーツを地域で取り組んでいただくための契機となるようなセミナーを行うものでございます。

次に3つ目、障害者スポーツの情報発信と普及啓発のための理解促進事業です。これは障害者スポーツに関して、障害のある方に対してスポーツに関する情報を提供し、また障害のある方ない方を含めて、広く都民に障害者スポーツを知っていただくことを目的とした事業でございます。ホームページでの情報発信やスポーツイベントを活用した普及啓発、そして事例集の作成・配布などを行うものでございます。さらに障害者スポーツ競技のレベルアップを目的として、強化練習会の開催とか、障害者スポーツの振興に向けた中長期計画の策定ということも新規事業でございます。

右側の図が事業の全体像を示したものです。この一つの円を「『場』の開拓」、「キーパンスンの育成」、「競技のレベルアップ」、「情報発信と普及啓発」といった4つのテーマ、4つのカテゴリーに分けたとき、ちょうど今年度の新規事業が一つずつ入っていくと、そういう形になってございます。来年度、それから再来年度、そしてそれ以降ともっともっと事業メニューを増やしていきたい、この円をもっともっと大きくしていきたいというふうに考えてございまして、ぜひ委員の皆様からアイデアをちょうだいしたいと思っております。

以上でございます。

○田中座長 事務局からの今のご説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○植田委員 内容についての意見をいろいろ出してよろしいんですか。

○田中座長 細かいところまでは詰められないかもしれませんが、一応、方向性みたいなことでご発言いただくのは構わないですよ。

○岩谷課長 はい。

○植田委員 スポーツコーディネート事業ということで、私どもの東京都の障害者スポーツ指導員協議会のほう、今1,600名ほどいるわけですけれども、かなり大所帯でありながらも、実働部隊というのは300名ほどです。今年度、明日、指導員協議会の総会があるわけですけれども、一つの目玉として、村松委員が出ている、東京都の障害者スポーツ協会ともっと連携して事業が行えるようにということで、規約のほうを改正して、東京都障害者スポーツ協会のほうでも、直に東京都の障害者スポーツ指導員のほうに対しての動きがとれるような形の規約、組織づくりをする予定でおります。非常にわかりにくいんですけれども、東京都障害者スポーツ協会と東京都障害者スポーツ指導員協議会という2つの組織があるわけですけれども、ほかの県においては、スポーツ協会と指導者の集まりというのはかなり密接に、同じ事務所内でやったりしているわけですけれども、東京都におきましては、大久保委員が出ている日本障害者スポーツ協会のほうが先に東京都のスポーツセンターと、障害者スポーツを振興してきたという経緯もあって、若干連携した事業というのが遅れている状況がありますので、今回のスポーツ振興を機に協会と各地域の末端である指導員の連携でより進めていくということで、区市町村への働きかけも含めてやっていく予定でおります。

○田中座長 明日総会があるので、またそのことについては、どういう状況なのかという

ことでご紹介いただけたらと思うんですが、お願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

ひとつ確認ということで、右側の予算額ということでお示しいただいて、実際にはこういう区分けでということなんですが、皆様にご意見等をいただくのは、今年度のことよりも、24年度以降についてさらに発展させるためにはどうしたらいいかというご意見をいただくということでよろしいでしょうか。

○岩谷課長 はい。今この場でというのは、なかなか難しいと思いますので、お持ち帰りいただいてご検討いただいて、事務局のほうにさまざまなアイデアをお寄せいただければと思います。それを6月頃に予定をしております第2回の専門部会で我々のほうで集約いたしましたのを皆様にお示ししまして、また検討を加えていただきたいというふうに考えてございます。

○田中座長 では、そういう感覚でということで、この資料7につきまして、今何か確認をしておきたいこと、お願いいたします。

○大久保委員 委員の村松委員は、東京都障害者スポーツ協会のスポーツ振興室長として、スポーツ協会にはいくつもの加盟団体があるんですね、登録の？

○村松委員 はい。

○大久保委員 とかくスポーツセンターの話になってしまいますけれども、長い目で見ると、障害者それぞれがきちんとスポーツ活動の自立をさせていかななくてはいけないんじゃないかなと思うんです。ですので、ここにちょっとそういう絵がないかなと。スポーツ競技のレベルアップなどもいいんですけれども、将来的にはきちんと競技団体も自立していく必要がありますので、それを忘れないようにしたほうがいいかなというのが1つ。

それと、場のところで、やはりそれぞれの市町村の身近なスポーツ施設でスポーツを楽しめるように、ただ、一般の人が障害者というと頭の中が、障害者、いろんな人が膨らんじゃって、いざ何をしたらいいのかとって自分たちがやろうと発想を縛ってしまうようなところがあると思うんですよね。障害者＝大変。障害者＝車いす。障害者＝手がかかる。そんなことより、先ほど大竹委員が3つの障害の定義をされていましたがけれども、今、高齢者もすごく多いですので、スポーツの定義はウォーキングから競技スポーツまで幅広く、それから障害のある人も、3障害もあるし、手帳のない発達障害もいるし、高齢の人もたくさんいる。そういう人たちが地域で気軽にスポーツが楽しめるようになるにはどうしたらいいのか。そういう人たちがいずれそれぞれ自立をして自分たちでスポーツをやっている

けるようになるにはどうしたらいいのか。どうしてもここだと行政がやるようなことがいっぱい書いてありますけれども、その先には、みんなが自立していけることが大切かなと思います。

それともう一つ、いわゆる健常者、一般のスポーツの中にもどんどん障害のある人が入り込んでいけると思うんですね。「あっ、なんだ」というような、先ほどのプログラムじゃないですけど、そういう発想が一般の都民に広がっていけるようにするにはどうしたらいいのか、そこが一番の「場」の提供の大切なことではないかなと。

ちょっと余分な話ですが、ついこの間山登り、先週の日曜日なんですけれども、障害のある人の募集をして、その募集をしたときには、山の登り下りができる障害のある人、ただそれだけ。そうすると、自分で大体判断して、申込書には、障害のことだとか、留意点を書いてもらいますけれども、そうすると、高次脳機能障害いる。精神障害いる。知的障害がいる。肢体不自由がいる。で申し込んできて、山に登る人と一緒にリーダーになって山に登るんですね。そういうような発想でどんどん地域のほうに広がっていけば、改めて障害のある人を集めて教室とか、それはもっと少なくて済むと思うんです。その前に、今、市町村単位でも春ウォーキングだとか、競歩会とかいろんなことをしていると思うんですけれども、そこにこのコースは段差がありませんとか、トイレが用意されていますとか、ほんのいくつか情報を出せば、参加できるじゃないですかということになるじゃないですか。そういうことも含めて、みんなができるだけ柔軟な発想でこの資料7を書いていけるようにしたら、随分違うかなという気がしました。

ちょっと長くてすみません。

○増田委員 私も何か障害を持っている人も持っていない人もスポーツへ入り込むきっかけづくりの場が必要だと思うんですね。そのためには、何も施設に行かなくもいい。身軽さとしては、山もありますし、私などが専門のジョギングなどもあるんですけれども、資料7で話していいことかちょっとわかりませんがお話しすると、私は毎年夢伝大会というのを開いていまして、駅伝は競争ですけれども、夢を伝え合うということで4月の29日の昭和の日に皇居でやらせていただいているんです。それは私が福祉に興味を持ったきっかけになったことでもあるんですけれども、豊島区に地域福祉研究会「ゆきわりそう」というところがありまして、そのの姥山寛代さんという方が何年も前から障害者と健常者が一緒に同じ風を受けて、それを支えるボランティアの方々もみんなが楽しめるということが自然にできるようなことをやりたいということで、舞台として夢伝大会というの

を 10 年ぐらい前からやっている。皇居と八丈島のほうでやらせていただいているんですけども、それは、こんなに楽しいんだ、車いすの人も健常者の人も、また知的障害者の人も自閉症の人も、ただ、自分のペースで自分のゴールを目指すというだけなんです。だけれども、何とも流れている空気が幸せな、自画自賛なんですけれども、ノーマライゼーションがそこにはあるという、そういうようなことが身近でできないかなど。たまたま私はジョギングですけれども、そういう場がどんどん増えていくことがスポーツへのきっかけづくりとして、また一緒に汗を流す楽しさということを体感できる場がどんどん増えていけばいいなというふうに思うんですけれども。

○田中座長 貴重なご意見ありがとうございます。今何人かの方に言っていただいた意見として、この検討をするに当たって、最終的には、先ほど中野委員に言っていただきましたが、アダプテッドスポーツであるとか、あるいはスポーツのユニバーサルデザイン化とか、そういうことを目指していく、そこは忘れてはいけないかといえます。その過程の中でどのようなことが今必要なのかということで、例えば、身近なところで交流ができるということで、大久保委員とか増田委員がご発言いただいたのを考えながら、さらにもう一つは、どなたも言われていませんが、障害者のある人たちのスポーツというのは、100 年以上の歴史を経てきたわけです。その分化した中でルールにのっとってというところもありますので、そういうところも含めて総合的に、あまりこうでなくてはいけないというような形ではなくて、いろいろな形もあるんだよという中で議論ができたらいかなど。決して競技スポーツだけでもありませんし、アダプテッドスポーツという考え方だけでもないし、その部分を広げてきたらいいかなと思います。この資料 7 につきましては、今後計画を策定していく上で、先ほど岩谷課長のほうからご説明ありましたが、それぞれ持ち帰っていただいて、いろいろなアイデアを出していただくということで、とりあえず、ここはこのくらいでということではいかがでしょうか。

では、これは宿題ということになりますので、忘れないようにお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の議事の 7 番目になります。「障害のある人の運動・スポーツに関する実態の把握について」ということで、事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、資料 8 をご覧ください。今年度障害のある人の運動・スポーツに関する実態を把握するため、4 つの調査を実施し、計画策定の上でバックデータとして活用したいと考えております。

まず初めに、障害のある人に対する調査でございます。この調査は、障害者団体のご協力を得て、3,000人程度の方を対象に行うもので、性別、年齢、障害の程度、種別などの基本属性、そしてスポーツの実施状況やスポーツする上で必要と思うものなどについて伺うもので、いわば基礎調査と言えるものでございます。参考資料の2として調査票の案を付けてございます。

この調査のほかに、右側に書きましたけれども、この調査のほかに体育施設に対する調査と障害者スポーツ指導に対する調査、そして一般スポーツの体育指導委員に対する調査につきましても、こちらのほうに書かせていただいたような方法、項目で行いたいと考えております。

以上です。

○田中座長 今、ご説明ありました参考資料の2というところでアンケート用紙があって、平仮名打ちをしてあるものですね。これはご確認いただけましたでしょうか。

では、今の資料の8につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○堀松委員 参考までに、先ほど区市町村の施設でどんなふうになっているかということの参考になるかと思いますので、私どものところで障害者の方がどのように施設に来ているかというのをちょっとだけお話しさせていただきたいと思えます。

私ども羽村市5万7,000の人口で、総合体育館と屋内温水プールと2つ持っております。総合体育館のほうにはトレーニングルームがございまして、ジムとスタジオがあります。障害者の方の利用は、年間1,000人以上の方がトレーニングルームのジムの部分を利用されます。私どもは、障害者の方については、付き添いが一人ついて、お二人とも免除ということになっていますので多くの利用がございまして、もう一つ、屋内温水プールがございまして、こちらは、25メートルのプールと同じようにトレーニングルームがあって、ジムがございまして、こちらは大変利用が多いんです。これは個人利用という形で来られますが、プールについては毎日来る方がいらっしやいまして、朝一番で入られる方がいらっしやったり、年間4,000名以上の方が私どものプールを利用されております。ただ、理由が、温水プールの隣に都立の特別支援学校がございまして、うちの温水プールをその生徒さんが授業でもお使いいただいているんですね。その関係もあって、家に帰られてから利用されている方もいらっしやるのではないかと思います。私どもでは、2つの施設にはそのような多くの方が、個人利用ということで利用されておりますので、参考までお話

し申し上げました。

以上でございます。

○田中座長 今、羽村市の状況ということで堀松委員のほうからご紹介いただきましたが、全体でも結構ですし、今のようにご紹介いただくというようなことでも結構ですので、何か。

○山崎委員 この調査に関してですけれども、いくつか気になったことがあって、まず調査票のほうで、ここに「あなたの身体障害者手帳に記載されている」というところがありますよね。視覚障害？何の障害？これは厚生労働省がやっている全国障害者実態調査もこんな感じでやっているんですね。僕はたまたま先週このデータを見ていたんですけれども、これを見ると、誰が車いすなのか、誰が杖を使っているのかわからないんです。それというのは、バリアフリーのことを考えていくのに実は大変重要で、どういう手すりが必要なのか、着替えとか必要なのか。だから、どうせ調査するなら、そういう状態がわかるようなことを入れてもいいのかなと思いました。それから問4で身体障害者手帳というのが抜けているなと思いました。

○岩谷課長 こちらは身体障害者の方にやっていただく調査というふうに考えてございまして。

○山崎委員 それは持っていると仮定してということですか。

○岩谷課長 そういうことです。

○山崎委員 もう一つは、調査の対象が障害者団体の協力を受けた団体会員を対象にとあるんですけれども、これは全国的にそうなんですけれども、障害者団体は、結構入る人が少なくなっています。それで高齢化しているということもあるので、その辺も考えて調査しないと、ちょっとバイアスのかかったデータになると思います。例えば、今では、養護学校もそうですけれども、普通の中学、高校、大学でも、障害のある学生さんをちゃんと入学させているところも多いので、そういうところの協力を得て、そのような人たちに調査を依頼していかないと、全体像が出てこないんじゃないでしょうか。障害者団体だけだとちょっと心配かなと思いました。

○田中座長 実は私も障害のある人たちの調査というのは大分前にやったんですが、なかなかランダムにというのが難しいというのはご存じとおりで。必ずバイアスというのが問題になりますが、実際にバイアスをなくすという状態というのは非常に難しいと思うんです。できるだけここにいらっしゃる委員の中でも、例えば、山崎委員の協会等からも発

信することはできるのでしょうか。

○山崎委員 はい。

○田中座長 ご協力いただいてということで、バイアスをなくすというのはなかなか難しいという実態があると思うんですが、少しでもということでご検討いただけたらと思います。

最初の間5のところを聞いているというところで、例えば、肢体不自由の下肢というところかというと、1級の方は、ほぼ間違いなく車いすだと思います。2級になりますと、ちょっと差があったり、3級になると、立位の方が多いと思うんですが、車いすの方もいたりということなので、その部分が特に身体障害のある人にとってはバリアフリーというハードの面でも困っているという部分があるかもしれません。その移動手段の項目を入れるということでいかがでしょうか。

その項目について、実際に一番おわかりになるのは山崎委員でしょうかね、アイディアとして。

○山崎委員 大久保先生とか皆さんいらっしゃいますけれども。

○植田委員 実態を知る上で、ちょっとこれは見ていないんですけど、補装具の欄というのはない、補装具調査。

○岩谷課長 補装具の欄は特に設けてはいないんですけども。

○植田委員 それを入れれば、ある程度わかるかなと。私の経験から、申し訳ないですけども、1級でも車いすじゃない人がいっぱいいます。だから、補装具の日常生活利用か、スポーツでの利用かというのもちょっと聞くといいかなと思います。

○岩谷課長 ありがとうございます。

○山崎委員 あと年齢は、これを聞くんですか。

○岩谷課長 はい、年齢は聞きます。

○山崎委員 等級が下のほうでも、高齢化することによって車いすを使う人もいます。

○田中座長 そこはどうでしょうか。

○山崎委員 扱いやすくしてあげる。

○大久保委員 外出のときの移動の手段を聞くほうがいいでしょうね。

○田中座長 装具を聞くのと、移動の手段を聞くと、両方聞くこともよろしいんですが、どちらかを聞くだけでもいいという、それだけ負担になるので、こういうアンケートというのは、そこが一番問題になるんですが、ちょっと細かい話になってしまいましたが、準

備を早急にしないといけませんので。ちょっと細かい話でもよろしいですか。

○岩谷課長 お願いいたします。

○田中座長 今の移動手段がやはり大切だということで、そこは装具を聞くだけでいいのか、移動手段も入れていいのか、それとも、移動手段だけを聞くほうがいいのかというところで、何か専門的なところでご意見をいただけたら。前提は、聞かれるほうとしては、項目数が減ったほうがいいわけですが。

○山崎委員 だけれども、細かいことを言うと、装具をどこまで入れるかにもよるんですけども、例えば義足だったり、装具を付けていたら、普通のロッカーじゃ使えないというようなこともあったりするんですね。それから、補聴器とかも装具に入れるのかということもあるので、そうすると、移動の手段以外に、そういうことも聞いたほうがいいのかということもあるし、僕はそのぐらい入れても、自分に使いやすい施設とかをつくるために役立つのであれば、そんなに負担でもないと思います。

○田中座長 補装具をずらっと並べておいて、例えば視覚障害の方だと眼鏡までは入れなくてもいいと思うんですけど、白杖とかそういうのをに入れておいて、そこに○をしてもらうような形式ができて大丈夫というようなイメージですか。

○山崎委員 細かく言うとね。

○大久保委員 そこまで聞いて、その後どう使うかなんだと思うんですけどね。

○村松委員 今、やはりヘルパーさんですとか、付き添いを兼ねていく方が多いです。移動には、例えば車いすを使用する。実際に運動、何かする場合には立位で行ったりするというケースもあるのではないかなと思いますので、やはり使用する目的もあると思うんですが、スポーツ・運動に関する実態ということになると、その移動から、あるいは実際どうやっていくのかということでは、両方聞いてもいいのかなという気はいたしますけれども。

○大久保委員 目的の場所まではどういうふうにとか、一人で運転をしていく人もいれば、視覚障害なんかはガイドヘルパーの制度のおかげでたくさん外へ出るようになりましたので。あと主なスポーツはどのような手段ですか。

○田中座長 移動に対して支援が必要なのかという部分の項目と、自分自身で移動は何を使うかという感じでしょうか。

すみません、もう一つ確認したいと思います。あなたの年齢は何歳ですかというところで、山崎委員のほうからご意見があったんですが、これは聞かなくてもいいということ

ですか、それとも聞いたほうがいい？

○山崎委員 いや、聞いたほうがいい。

○田中座長 そうなりますと、先ほど年をとってから障害になる方もいらっしゃるということなので、いつから障害になりましたかという項目も必要になってきてしまいますが。

○山崎委員 そこまでは要らないだろうと思います。どうですか。

○岩谷課長 そちらは問の3に入れてございます。

○田中座長 入っていましたね。申し訳ありません。

○山崎委員 年齢のことを言ったのは、逆に返ってきたものが全部 60 歳以上だったりしたら問題だなということで。団体ではそういう団体もあるので。

○植田委員 調査の対象が団体のほうに極力委ねてやると、要はスポーツに関心ある会員が多分手を上げたりする傾向があると思うんですよ。今、山崎委員が言ったように階層を平準化しないと、年齢とあとスポーツに関心ある人ない人も、無作為の抽出でやるべきだと思うんですよ。団体に投げちゃうと関心ある人に。

○田中座長 先ほどちょっとそこを触れたんですが、その調査は現実難しいです。1,000人くらいで数千万円くらいの費用がないとちょっと難しいかもしれませんね。だから、どうしてもそういうバイアスがかかることが前提なんだけれども、なるべく努力をしていろんな方にご協力いただいて、スポーツをやる方ばかりではなくて、やらない方にも対象を伸ばしていくことで避けなければならないかなとは思っていますが。言っていることはよくわかるんですけど。

○大久保委員 団体の中で無作為ですね。

○岩谷課長 はい、そうです。一般の障害者団体ということで、その中である程度性別とか、年齢とかは、現実の割合に近い形で人数按分をお願いをしようと思っておりますけれども、スポーツの色がかかっていない一般の障害者団体のほうに無作為をお願いをしたいというふうに思っております。

○植田委員 それがうまく、山崎委員がおっしゃるとおりなんですね。団体はすごい高齢化ですよ。

○大久保委員 実際に障害者、身体自体は高齢化なんです。

○植田委員 データが偏ったら、さっき大久保委員が言ったようにこのデータをどう使うのか。お金の範囲でひと工夫すべきかと思えますね。計画作成は我々もデータに左右されちゃいますよね。

○田中座長 どうしてもどんな方法をしても、バイアスがかかってしまうんですが、例えば、先ほど山崎委員にもご協力をいただきたいということでお願いしたいんですが、植田委員はスポーツ指導員の協議会ということですが、その中で身近な方の障害のある人たちのところでご意見をいただいて、その人がスポーツをやっているかやっていないかというのは置いておいて、やっていない人もできるだけ努力するというような感じはどうでしょうかね。

○植田委員 できればいいですけどね。

○田中座長 非常に難しいところがある。

○大久保委員 東京都の障害者団体は、どのような団体がどのぐらいあるのか私は存じ上げていないんですけれども、その団体の選び方にもよるかなとは思いますが、大きな団体は身体障害者と手をつなぐ育成会、あと精神障害者のほうも共同作業所の団体があったり、職員の団体があったり、親の団体があったり、あともう少し内部障害も含めてかなり小さい団体もたくさんありますよね。そんな中でお願いする団体の選び方も話の持っていく方も、それで随分違ってくるんじゃないかなと思います。

○山崎委員 これはあえて障害者のスポーツ団体には聞かないということですか。

○岩谷課長 スポーツ団体にはお伺いしない、要はバイアス、スポーツということで既にやっていらっしゃる方がほとんどであろうというふうに思いますので、障害者スポーツ団体のほうにはお伺いはしないかなと思っております。

○田中座長 そのサンプリングの方法について、いろいろご意見があると思いますが、今、事務局のほうからご説明ありましたが、必ずしもスポーツをやっている団体ではなくて、可能な限りランダムにとれるような努力はするということがよろしいでしょうか。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 あと紹介していただけるような団体があったら、この委員の中でもアイデアといいたまいますか、早急にさせていただくということで。

先ほどの移動手段等についての具体的な項目づくりですが、今、ここで細かいことを詰めていくというよりも、今、この中でどなたかに複数ご協力いただいて、それで事務局と詰めていくということがよろしいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

では、どなたか決めてしまったほうがよろしいですよ、それとも、個別に当たりますか。

○大久保委員 事務局でつくっていただいたメールのやりとりじゃだめなんですか、こう

いう会議では好ましくないんですか。

○岩谷課長 ちょっと事務局のほうでも検討させていただいて、田中座長のほうにご相談をさせていただくということで。

○田中座長 では、私のほうと事務局のほうで詰めて、場合によっては山崎委員にお伺いしたり、植田委員にお伺いしたりということもあるかもしれませんが、ぜひご協力をお願いいたします。

○植田委員 スポーツ指導員のほうなんですけれども、人材バンクに登録している者という案になっていきますけれども、まさに人材バンクに登録している人は活動している積極的な指導員なんです。ですから、こちらのほう、うちも全部名簿がありますので、そこから無作為で抽出して年齢層を全部やるのは可能ですので、それはそれでやらせていただきたいと思います。

○岩谷課長 ありがとうございます。

○田中座長 データの処理上、それをやっても大丈夫ということは、ご了解いただいているんですか。

○植田委員 はい。

○田中座長 わかりました。じゃ、全然問題ないので。

○植田委員 やるのは村松委員ですけど。

○田中座長 わかりました。

○大久保委員 アンケートのほうで気がついたことだけ。アンケートの2ページ、この表の8番、9番、脳原生麻痺のセイという字が違います。それから10番は、内部障害に肝臓も入ったんですね。心臓、腎臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸だと思うんですけど、以上です。

○田中座長 ありがとうございます。ほか何かございますか。

細かいところも含めてお気づきの点があったら、早急に事務局のほうにご連絡していただくということで、ちょっと時間が迫ってしまいますので、また事務局のほうでいつころまでにというふうにしますか、それとも今決めますか。

○岩谷課長 もし可能でございましたら、来週いっぱいぐらいのお時間を設けさせていただいて、ご意見等あれば、私のほうにメールでお寄せいただければと思います。

○田中座長 それでは、この調査票につきまして、もしお気づきの点がありましたら来週中に事務局のほうにご連絡いただくということでお願いいたします。

それでは、資料の8にかかわる全体としては、何かほかにございますでしょうか。

それでは、一応6までが終わりましたが、その他というところで、事務局のほうから何かございましたらよろしく願いいたします。

○岩谷課長 今回参考資料を付けさせていただいております、そちらについてかいつまんでご説明をさせていただきたいと思えます。

まず参考資料の1としておつけした、「障害者及び障害者スポーツ関連の統計資料等」でございます。1枚目ですけれども、障害者数の推移及び障害者の状況ですが、一番左上のグラフを見ますと、21年度末で、身体障害者の約95%が「18歳以上」となっております。その下、知的障害者になりますと、「18歳以上」は75%というふうになっております。

それから右上のグラフですが、身体障害の種別、これは視覚障害、聴覚障害、音声障害、肢体不自由、内部障害という種別ごとの人数を示したものでございます。21年度末で身体障害の中で最も多いのが「肢体不自由」で54.4%、次に「内部障害」25.8%、「聴覚障害」が9.6%、「視覚障害」が8.6%、「音声障害」が1.5%というふうになってございます。

次をおめぐりください。都内の区市町村別に身体障害者と知的障害者の人数を示したものでございます。

そして3枚目をおめぐりください。障害者の性別、それから年齢別の割合推測値を示したものでございます。「男性」が57.3%、「女性」が42.7%ということが推測されまして、また、18歳以上ということで限ったときですけれども、「18歳～64歳」が38.7%、「65歳以上」が61.3%となっており、高齢者が多くを占めているということが推測できます。

4枚目をおめぐりください。こちらは日本障害者スポーツ協会が公認した障害者スポーツ指導員の方で、東京都を活動地として登録された方の人数でございます。

それから5枚目をご覧ください。こちらは東京都障害者スポーツボランティア人材バンクの登録者数のデータになってございます。この人材バンクの登録対象となる方としましては、日本障害者スポーツ協会公認の障害者スポーツ指導者か東京都障害者スポーツ協会の障害者スポーツボランティア講習会を終了された方であることなどというふうになっております。

次の3枚でございますけれども、「関連データ一覧表」ということで、これまでご説

明いたしました関連データを横に並べてみたものでございます。区部、市部、町村部ごとに1枚ずつお示しをしております。

そして次、3枚めくっていただいて9枚目になりますけれども、都内の公立スポーツ施設の調査結果を抜粋でお示したものでございます。「だれでもトイレの設置」、それから「車いす利用者用駐車施設」の整備状況、そしてバリアフリー状況などをお示したものでございます。

そして次をおめくりいただいて、こちらが陸上競技場とか球技場、多目的運動場などなど、そういった種別ごとにバリアフリーの状況をお示したものでございます。

そして最後のページでございますけれども、こちら先ほどもちょっとご説明しましたが、昨年10月に私どもスポーツ振興局のほうで実施した区市町村に対するアンケート調査の結果でございます。先ほどの障害者を対象とした教室、行事の実施状況とか、そして障害者スポーツ指導員を知っているかどうかとか、障害のある方が利用する場合の対応、そして障害者スポーツを推進する上での課題などについて伺った、その結果でございます。

統計データは以上でございます。

それから参考資料の4でおつけしております「地域スポーツ関係事業概要」でございます。これは一般スポーツの関係で地域スポーツクラブであるとか、広域スポーツセンター事業であるとか、そういった地域スポーツ関係の事業をまとめたものでございます。こちらは後ほどご覧いただければというふうに思っております。

それから最後、参考資料の5でございますけれども、こちらは「東京都福祉のまちづくり条例」と施行規則、そして運動施設、スポーツ施設に係る部分を抜粋しておつけしたものでございます。こちらにつきましても、後ほどご覧いただければと存じます。

参考資料のご説明は以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。それでは、資料は先ほど確認はしておりますが、そのような資料がそろっているということよろしいですか。

では、ほかに事務局のほうで何かございましたら、先にお願いたします。

○岩谷課長 本日、障害者スポーツ専門部会の初会合を持ったわけですが、都においては、今年度から障害者スポーツ振興の新たな事業を本格的に進めてまいります。障害者スポーツ振興を継続的に進めていくためには、来年度以降の取組につきましても、委員の皆様のお知恵をいただきながら、大きく膨らませていきたいと思っております。

そこで、先ほどもちょっと触れましたが、事務局からのお願いでございます。本日の

議論を踏まえまして、振興の方策の具体的策につきまして、3週間ないし4週間ぐらいをめどに、事務局のほうにアイデアやご意見をお寄せいただければと考えております。委員の皆様からいただいたご意見をとりまとめまして、整理した上で次回の専門部会——6月ごろですね、専門部会でご議論をいただきたいと思いますと考えております。また後日メールでご依頼をさせていただきますので、ご多忙のところ、大変恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○田中座長 今の点につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、事務局のほうからあとは？

○岩谷課長 次回の専門部会の日程につきまして、6月ごろを予定しておりますが、また時期が近づきましたら日程調整をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田中座長 ありがとうございます。それでは、宿題という形で、今ご説明がありました、資料7にかかわるアイデア、あるいはご意見がありましたら、3週間から4週間程度をめどにぜひお寄せいただきたいと思います。あと先ほどのアンケートを身体障害のある人への実態調査ということで、細かいところも含めてお気づきの点等ありましたら、来週中をめどにお願いいたします。さらに移動等にかかわる項目を入れるということですので、事務局と私のほうで調整をさせていただいて、必要に応じて委員の方にまたお伺いするかもしれないということをお願いいたします。

以上で議題は終わったかと思うんですが、委員の方で何かご発言ありましたらお願いいたします。

○横沢委員 瑞穂町でございしますが、先ほど貴重なご意見を聞かせてもらいました。自治体でできることは何かなというところでいろいろ考えておりましたけれども、スポーツは、先ほどからいろいろお話が出ていますように、障害者や高齢者、健常者も含めてやはり大切なものなので、スポーツの楽しさというのをいろいろPRできていったらいいのかなというふうに思いました。

それから情報発信、これもそれぞれの自治体でいろいろな事業を行っていますが、障害者の視点に立ったPRというのも必要かなというふうに感じたところと、それからアンケートも含めてなんですけれども、社会福祉協議会というのがそれぞれ自治体でありますので、私のほうはこちらといろいろ連携をとりながら、アンケートの協力なんかもできるかなというふうに思いました。

以上です。

○田中座長 そうですね、社協がありますね。全社協とは強いつながりがありますか。

○横沢委員 私のほうは社会教育課ということでやっておりますので、いろいろなつながりはございます。

○田中座長 ちょっとそこら辺はご意見をお伺いして、調整が可能な限り、社協になりますと、藤井課長なのかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ほかに。お願いいたします。

○山崎委員 ちょっと補足になりますけれども、アダプテッドスポーツという言葉が大分広がってきたんですけれども、競技のアダプテッド、競技に使う道具のアダプテッドだけじゃなくて、アメリカだと、その競技をする場所でのアダプテッドということ、例えばプールに入るためのアダプテッド・エクイップメント、それからカヌーに乗る、何に乗るにしてもすごく設備が進んでいるんですけれども、日本はそこが進んでいないんですね。そういうところは全部人手でやっちゃえと。みんなで担いで降ろしてあげようみたいなことになってしまうので、これからさらにアダプテッドスポーツを進めるに当たっては、そういう設備のアダプテッドも必要ですよ、そっちもしていくべきじゃないか。そのほうが施設の全体的な改修よりも安く済むと思うので、ぜひそんなこともできたらということがひとつ。

それからもうひとつ、スポーツ祭東京に向けてなんですけれども、僕はこれは毎回全国障害者スポーツ大会があるときに言っていることなんですけれども、欧米では、障害者スポーツの大会、ジュニアの大会でも成人の大会でもあるときに、それを機にそのまちがバリアフリーになるんですね。だから、あのまちは障害者の大会をやったからバリアフリーだよ、みんなが使いやすいよね、ユニバーサルデザインでということになります。例えば、山口県は車いすで泊まれるホテルは一部屋もありません。でもやっちゃうんですね。大会を。どうしているかという、ボランティアをたくさん呼んで来て、みんなで担いでお風呂に入れたり、トイレに入れたりしているんです。でも、結果として何も残らない。同じようにアビリンピックという大会が毎年あって、僕はその世界大会のユニバーサルデザインの監修委員をやったんですけれども、そのときに、車いすで泊まれる部屋が3部屋しかなくて、100人以上車いすの人が来るということで、ホテルの方たちに話したりして、安く改修できる方法やさっきのアダプティブの事も含めてお手伝いして、大会までに泊まれる部屋を200部屋にしました。大会前の2年ぐらいの間には、ちょうど大改修を考えて

いたようなホテルもあり、そのついでにやればお金もかからないということもあって、逆に喜ばれたんですね。高齢者の方が将来的に使うということも考えると、すごく楽だということ。なので、今まではボランティアを集めて人手で何とか人海戦術でやってしまえという考えでした。ずうっと。でもせっかくあと2年あるので、あと2年あれば、いろんなことができると思います。ぜひそれを国際都市東京として恥ずかしくないような対応をぜひしていただければと思います。

○田中座長 先ほど都としてというお話もありましたが、やはり東京都というのは、日本を代表する自治体ですので、逆にこのことが日本全国に波及するようなことが発信できたらと思います。ぜひそういうところも含めて、例えば、こういうモデルがありますよとか、こうすることによって移動障害の人たちにとっては全く問題がなくなってくるよとか、そんなことも例示として挙げられる、あるいは実際に取組として行っていく、そんなことも取り込めると、東京都が行う意味としてすごくあるのではないかと思います。ありがとうございました。

いかがでしょうか、ほかにご発言ありましたら。

○大久保委員 東京都広域スポーツセンターというのは、どこにあるんですか。東京都スポーツ文化事業団となっていますけれども、ベースはどこなんですか。

○安藤部長 実際にはセンターという建物があるわけじゃなくて、東京体育館の中に本部を置いておりますスポーツ文化事業団、その団体の中に広域スポーツセンター事業を担う職員が何名かいるというような位置づけになっております。ですので、場所としては東京体育館の中に所在しております。

○田中座長 あと何か確認をしておくことがありましたら。

それでは、いろいろ宿題もありますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日予定しておりました議事はすべて終了したかと思えます。本日は、お忙しい中、長時間にわたりまして、熱心なご意見等をいただきましてありがとうございました。これにて第1回障害者スポーツ専門部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午前 11 時 55 分閉会